

令和8年度からの部活動について

児童・生徒用、保護者の皆様方へ

2025.4.9

平群町教育委員会

用語の説明

ア. 地域クラブ 及び イ. 新たな地域クラブ

- 「ア. 地域クラブ」とは、令和8年度以降、中学校の部活動が、休日等に、地域移行化して実施されるクラブのこと。
- 「イ. 新たな地域クラブ」とは、本町内における中学生を対象（一部小学生高学年を含む）に、学校部活動以外に、さまざまな活動に取り組める機会の提供を目的に開設したクラブのこと。
- ア.イのいずれも、国（スポーツ庁・文化庁）が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下：国のガイドライン）」に則って活動を行う。

ウ. 地域にある既存のクラブチーム(参考)

- 硬式野球、サッカー、スイミング、体操、合唱など、それぞれの活動目的をもって開設・設置した地域スポーツ・文化活動団体、チームのこと。
- 各団体が、自身の協会や連盟等による定めに従い、安全かつ効果的な活動に取り組んでいる。

用語の説明

工. 部活動指導員

- ・ 2017年4月に、学校教育施行規則の一部改訂によって定められた、部活動の指導を目的とした学校職員（非常勤職員）のこと。
- ・ 実技指導や社会性の育成、公式戦や練習試合等の引率、生徒指導等、学校長の監督下で幅広い業務を担う。
- ・ 教員は「部活指導員」の職（立場）には就けない。
- ・ これまで卓球部及びバスケットボール部に当指導員が配置されている。

オ. 地域クラブ指導者

- ・ 「平群町スポーツ・文化活動推進協議会（以下「協議会」）」及び協議会が指定する団体等（いわゆる受け皿）に所属し、そこから派遣される指導者のこと。
- ・ 地域や保護者の方々はもちろん、教員も「地域クラブ（新たな地域クラブ）活動指導者（以下「地域クラブ指導者」）」として活動することが可能。

用語の説明

カ. 教員の「兼職・兼業制度」について

- ① 平日に、顧問として指導に当たっている教員が、引き続き休日等も**指導を希望する場合**に以下の流れにより適応される制度。
 - 教員は、自校学校長に対し「**兼職・兼業制度**」運用の申請を行う。
 - 学校長は、当人の勤務への支障がないのかを判断し、町教育委員会に申請書を提出する。
 - 町教育委員会は、学校長と協議の上、申請を受理し、「兼職・兼業制度」の運用が許可される。
- ② この場合、生徒の活動は、学校部活動ではなく、「**地域クラブチーム**」
としての活動（練習）となる。
 - 学校部活動として休日に指導ができるのは部活動指導員」である。教員は、部活動指導員には該当できないことから、「地域クラブ活動」としての活動に限定される。

今後の中学校部活動が直面していく現実

〈中学校生徒数の減少（奈良県）〉

- ① 昭和62年（1987年）のピーク時が、70,256人
→ 昨年度（令和6年（2024年））は、33,582人 約40年で半数に減少
- ② 平成26年（2014年）からの10年間で、約7,200人の減少
- ③ ①②の結果、県内でも多くの中学校部活動競技でチーム数が減少
（例） 野球：2015年90チーム → 2024年69チーム（▼21）
サッカー：2014年58チーム → 2024年38チーム（▼20）
- ④ 競技や学校によっては、合同チームで活動している現状がある
例：平群中サッカー部は、安堵中学校との合同チーム

〈平群町の中学生数（13歳～15歳）の減少〉

- ① 2010年：526人 → 2024年：400人（▼126人）
0歳～2歳児の合計は、273人
単純計算で一学年が約90人となる
- ② 子どもたちの部活動環境や選択肢の減少が予想される
- ③ 今後を見据えた部活動改革の必要性が高まっている

令和8年度以降の中学校部活動の在り方について

R6.2.8 奈良県教育委員会通知

「8年度から、休日における教員の指導による
学校部活動を廃止する」

【大原則】

令和8年度の4月から、教員は休日（土・日、祝日）の指導をこれまでと同じ状態で行うことが出来ない。



休日の部活動をどのような形態で実施していくのかは、各市町村の実態に応じて考えていかなければならない。

令和8年度以降の中学校部活動の在り方について(県教委通知)

休日の部活動について、対応例として県から示されたのが以下の3つ

令和6年2月13日付 教学第624号 教健第462号

「令和8年度以降の中学校部活動の在り方について」より

① 休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行し活動する

② 部活動指導員の指導により休日の活動を行う

③ 学校部活動は平日のみとし、休日の活動は行わない

(公式戦は学校名、教員の引率で出場可能。練習試合等はできない)



平群町では、①及び②による順次移行を目指す！

R8

時期は未定

<今後のイメージ>



GOAL

休日も平日も地域クラブで活動

部活動を地域移行していく理念・目的

◎部活動が培ってきた**教育的意義の継承**

- ◆ 部活動が長年にわたって築いてきた教育的意義（財産）を、引き続き継承する。
- ◆ 勝利至上主義ではなく、子どもたちの人間的成長を目指した活動を行う。
※「国のガイドライン」による活動を実施



◎子どもたちの**部活動環境や選択肢を維持・拡大**する

- ◆ 子どもたちがやりたいスポーツや文化的活動等から幅広く選択できる仕組みを構築する。
（これまで学校に設置されていなかった種目や競技、活動を選ぶことができる）
- ◆ 自分の学校の生徒や先生だけでなく、地域の様々な人たちとの交流によって学び、成長していくことを目指す。



◎地域人材や環境を活用した**地域とともにある活動**

- ◆ 地域の力を借りながら、持続可能なシステムによる地域クラブ運営を目指す。
- ◆ スポーツや文化活動を通して、学校と地域の連携を深める。

R8年度以降の平群町学校部活動について

〈学校部活動はどうなるのか?〉

- ① 休日（祝日）のみ、地域人材の指導者による指導を受ける。
 - ・ 「〇〇クラブ」や「●●協会」あるいは、町教育委員会と契約した指導者（教員の兼職・兼業を含む）による指導
- ② 平日の指導は、これまで通り教員が担当する。
 - ・ 放課後は、学校の最終下校時刻までの活動。
 - ※ 夏期（4月～10月末、2月・3月） PM5:30
 - ※ 冬期（10月末～1月末） PM5:00

R8年度以降の平群町学校部活動について

〈地域クラブ活動による方式の詳細〉

- 休日の指導は、登録した地域指導者（教員含む）が指導する。
※ 練習日や活動時間、これまで通り「国のガイドライン」に則り取り組む。
- 活動場所もこれまで通り、学校や町内運動施設で行うことを基本とする。
- 大会は「地域クラブ」として出場し、大会の引率も同指導者が行う。
- 活動費は受益者負担を基本とし、月会費を払っての活動とする。
（現時点では月額3,000円～5,000円ぐらいを想定）
- 平日の指導は、前のスライドで示した通りとする。

想定される生徒の所属パターン(例)

A: 平日は学校の野球部に所属 → 休日は地域クラブ(野球)に所属

B: 平日は学校の野球部に所属 → 休日は活動しない

C: 平日は学校の美術部に所属 → 休日は地域にあるクラブチーム
(野球)で活動

D: 平日は活動しない → 休日は地域クラブ(野球)に所属

E: 学校部活動にも地域クラブにも所属しない

※F: 平日も地域移行した地域クラブで休日とともに活動

(※Fはできるところから順次進めていきます。)



今後の地域移行化の現状について

R6年度現在、学校に開設している部活動と所属生徒数について（運動部）

部活動名(運動部)	男女	3年	2年	1年	合計	顧問数	部活動 指導員	外部 指導員
バレーボール	女子	3	6	5	14	2	0	0
野球	男女	11	6	6	23	2	0	0
サッカー	男女	4	2	9	15	2	0	0
ソフトテニス	女子	7	6	12	25	2	0	0
ハンドボール	男女	4	15	10	29	2	0	0
卓球(男子)	男子	10	5	8	23	2	1	0
卓球(女子)	女子	0	4	4	8	2		0
バスケットボール男子	男子	3	11	5	19	3	2	0
バスケットボール女子	女子	3	3	6	12	3		0
運動部合計(人)		45	58	65	168	20	3	0
運動部所属率(%)		39	52	53	48			

今後の地域移行化の現状について

R6年度現在、学校に開設している部活動と所属生徒数について（文化部）

部活動名(文化部)	男女	3年	2年	1年	合計	顧問数	部活動指導員	外部指導員
吹奏楽	男女	12	10	14	36	2	0	0
美術	男女	14	10	8	32	2	0	0
家庭科	男女	8	4	9	21	2	0	0
囲碁・将棋	男女	8	2	12	22	2	0	1
文化部合計(人)		42	26	43	111	8	0	1
文化部所属率(%)		37	23	35	32			
総合計(人)		87	84	108	279	28	3	1
全所属率(%)		75.7	75.0	88.5	79.9			

実現に向けた課題への対応について



- 令和5年度から、「平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会（以下「協議会」）を立ち上げ、運営主体として取り組んでいます。

【運営団体】

「町スポーツ協会」「町文化協会」「町スポーツ推進委員会」
「町総合型地域スポーツクラブ『くまがしクラブ』」「町地域振興センター」
「平群中学校」「有識者」の以上7団体による構成

【A. 学校部活動の地域移行化事業】

- ・ 上記「運営団体」が当地域移行化事業の実施構成団体である。

【B. 新たな地域クラブ活動推進事業】

- ・ 「くまがしクラブ」が実施団体である。
- ・ 令和5年度から「ダンス」「硬式テニス」2種目を、実証事業として取り組んでいる。

実現に向けた課題への対応について



2. 指導者

以下に示す各種関係団体等と連携し、地域指導者の発掘や育成を行う。

- ・ 本町での指導を希望する教員の確保
- ・ 近隣地域大学と連携し、大学生・大学院生等による指導者の確保
- ・ 奈良県教育委員会が開設している地域指導者登録者の活用
- ・ 本町「地域指導者登録制度」の開設 等

積極的な指導者の確保に努める。

実現に向けた課題への対応について



3. 財政面

- これまでの、学校部活動とは異なり、地域クラブ活動の事業実施では、受益者負担が原則となる。
- 特に、指導者への謝金及び交通費の支払いが発生することや、活動に必要な練習会場施設の費用、備品や消耗品にかかる費用、加盟団体や個人の登録金、その他諸経費など、各家庭に係る経済負担は重要な課題の一つである。
- 令和8年度からの地域移行化では、持続可能な地域クラブ活動として推進することが求められる。受益者負担を原則としつつも、できる限り低廉な負担となるよう財源の確保に努めていきたいと考える。

今後の主なスケジュール

R8年度に向け、以下のグループの特性を踏まえ、順次検討し進めていく。

【グループA】

- 現在、学校部活動指導員による活動を実施中の部活動
 - ・ 卓球部
 - ・ バスケットボール部

【グループB】

- 地域指導者による活動が見込める部活動
(教員の兼職・兼業による指導者を含む)

【グループC】

- 地域クラブ活動指導者の確保が必要な部活動
(教員への希望調査等を実施・確認し進めていく)

【グループD】

- 平日での活動に限定する部活動

今後の主なスケジュール(カテゴリーA：学校部活動の地域移行)

【R7年度の取組】

- ① グループA～Dの内、休日に活動ができる部活動を選定する。
 - ・ 具体的な指導者を決定する。
- ② 平日の指導者との連携について検討する。
- ③ 年間活動スケジュールを決める。
- ④ 活動費用を算出し、受益者負担額を決める
※各部ごとに幅を持たせるなど、柔軟な対応が必要と考えている)
- ⑤ 中1・中2を対象の生徒及び保護者説明会を開催する
- ⑥ 小学校6年生(R8中1)及び5年生(R9中1)の保護者対象に説明会を行う。
- ⑦ 平日の部活動の在り方を検討する(活動時間及び下校時刻の再設定)

今後の主なスケジュール（カテゴリーB：新たな地域クラブ活動）

【R7年度の取組】

- ① 現在取り組んでいるダンス及び硬式テニスについての検証を行う。
- ② 小学校5年生以上に、関心のある種目や競技についてアンケート調査を行う。
- ③ アンケート結果を踏まえ、指導者等の確保や活動場所の確保、受益者負担額等を検討し、新たな地域クラブ活動の実施種目等を計画する。

ご静聴ありがとうございました